

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

生涯活躍のまち 上士幌町創生包括プロジェクト事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道河東郡上士幌町

3 地域再生計画の区域

北海道河東郡上士幌町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の現状

上士幌町は、北海道十勝総合振興局管内の北部に位置し、東西 18.2 km、南北 48.0km、面積 695.87 km²の、南北に長い広大な面積を持つ町である。

東は本別町・足寄町、西は鹿追町・新得町、南は士幌町、北は上川総合振興局管内の上川町、オホーツク総合振興局管内の北見市・置戸町の 8 市町に隣接している

上士幌町の総人口と世帯の推移は、人口のピークは戦後の高度経済成長期に突入した 1955 年で、13,608 人であった。翌年には糠平ダムが竣工し、それまで多数滞在していた鉄道工事や道路工事、ダム工事の工事関係者が減ったため、急激に人口が減少している。その後もナイタイ高原牧場の完成、国内林産業の衰退、高度経済成長期の首都圏・札幌圏への人口流出等により人口減少は止まらず、1987 年には士幌線が全線廃止となった。現在まで人口減少に歯止めが掛からない状態が続いており、1990 年にはピーク時の半分以下である 6,380 人まで人口が減少し、現在は 5,000 人を下回っている。

人口の減少が続いてきた一方で世帯数の変動は少なく、1980 年まで緩やかに増加し、その後は横ばい状態が続いており、上士幌町においても核家族化の進行と少子化による世帯人員の低下が現れている。

人口推移を見ると、総人口が減少を続けている間も老年人口（65 歳以上）は増え続けており、2010 年の高齢化率は 32.2%まで増え、まちの 3 人にひとりが高齢者の状態であり、全国の 22.8%、北海道の 24.7%よりも割合が高く、50 代の人口が多いことから、今後も高齢化率は上がり続

けることが予想される。

(2) 地域の目標

地方においては公共交通機関が充実していないため、自家用車を移動手段とするのが日常的である。自動車購入の負担、さらには、冬季間の自動車運転に不安の声があり、町内高齢者の外出や首都圏在住者が移住を決断する際の一つのハードルとなっている。外出しやすい環境を整え、まちなかに人が集まることで、健康づくり交流などにつなげ、健康でアクティブな生活を送ることができる。合わせて、町の観光資源の紹介、現在参加できるイベントの案内という情報発信にとどまらず、そのとき折々の拠点への誘導窓口として活用する。又、これらの機能には町民の自発的ボランティアの巻き込みを狙っており、町の各世代の交流拠点としての場所（総合拠点）と位置づけ、多世代、町外（観光客含む）の人々を巻き込んだ生涯活躍のまちをめざす。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)
中高年齢者の移住(生涯活躍のまち)	0 人	0 人	6 人
生活体験住宅利用者	0 人	0 人	0 人
まちなか拠点利用者	101,938 人	- 10,380 人	16,933 人

	平成 30 年度 (3 年目)	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI の増加分 の累計
中高年齢者の移住(生涯活躍のまち)	18 人	26 人	18 人	68 人
生活体験住宅利用者	0 人	55 世帯 90 人	0 人	55 世帯 90 人
まちなか拠点利用者	8,532 人	5,851 人	6,144 人	27,080 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本町では、町民の健康寿命を延伸し、住んでみたい・住み続けたいまちを創生するため「生涯活躍のまち」の取組を進めており、安心して暮らせるための「地域包括ケア」の充実、「生涯活躍（地域貢献）できる場の創設」などによる「移住・定住の促進」、中高年齢者の移住の加速化やまちなかの円滑な移動、住民交流機能の強化のため「交通ネットワーク拠点」及び「生涯活躍のまち体験施設」の整備を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金【A3007】

① 事業主体

北海道河東郡上士幌町

② 事業の名称 上士幌交通ネットワーク交流拠点整備事業

③ 事業の内容

あらゆる交通の結節点となる拠点整備を行うものである。

整備場所は、地域包括ケアの拠点、学習の拠点、医療機関、健康増進の拠点が集中しているまちなか整備空間（セントラルベルト整備地帯）であり、活動の場への移動が容易な立地にある。また、農村地区の高齢者をはじめ、まちなかの高齢者等も移動手段の確保により外出が推進され、健康拠点等での活動を通して、健康寿命の延伸に結びつく効果が期待できる。あわせて、地域包括ケアの拠点と隣接しており、障がい者を含めた多世代交流の促進もこの施設の役割となる。隣接する地域包括ケア拠点（総合相談窓口）で受ける移動手段を含む生活相談内容とも連動し、交通交流拠点は柔軟な対応・運営をしていく。

拠点は単なる結節点だけではなく、町内で行われる各種学習活動や健康増進活動などの行事、商店街等で行われるイベントなどの多様な情報を提供し、来訪すればあらゆる活動の場に容易に移動できる機能を持たせる。外国語による情報提供も行い外国人来訪者への対応も行う。

町内循環バスやスクールバスの乗降により、子どもから高齢者までの交流を図ることにもつながる。また、バスロケーションシステム（バスの遅れや到着時間等の情報を提供するシステム）を導入し、路線バスの利便性も図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

生涯活躍のまちの核となる拠点を整備し、あらゆる交通機能が集約された施設を自治体が整備し、民間路線バス事業者などが町と連携し、施設内において運行案内や観光案内、町のイベント活動等の情報を発信する役割を担うなど、協働による事業展開を行う。あわせて、カーシェアリング（レンタカー）やレンタサイクルは自治体と民間・個人で設立するまちづくり会社や観光協会などが仕組みづくりや運営を担い、官民協力した取組みを行う。

【政策間連携】

「まちなか生涯活躍のまち」構築の核となる町内の拠点（ふれあいプラ

が、スポーツセンター、生涯学習センター）が集中しているまちなかに、交通ネットワーク拠点の整備を行うことで、それぞれの活動の場への移動が容易となる。拠点の相互利用が町民の健康寿命延伸に結びつくこととなる考え方から、各拠点を相互に活用しやすい環境を整備する上で、政策間連携が重要となる。地域包括ケアの取組み、健康増進の取組み、生涯学習と交流を促進する取組みの連携を図り、拠点の利用促進につなげる、町民だけではなく、観光客や移住希望者等への働きかけも連携するなど、個別に取り組んでいる政策を有機的に結び付け、生涯活躍のまちづくりを行う。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)
中高年齢者の移住(生涯活躍のまち)	0 人	0 人	6 人
生活体験住宅利用者	0 人	0 人	0 人
まちなか拠点利用者	101,938 人	- 10,380 人	16,933 人

	平成 30 年度 (3 年目)	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI の増加分 の累計
中高年齢者の移住(生涯活躍のまち)	18 人	26 人	18 人	68 人
生活体験住宅利用者	0 人	55 世帯 90 人	0 人	55 世帯 90 人
まちなか拠点利用者	8,532 人	5,851 人	6,144 人	27,080 人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年6月に総合戦略の効果検証機関である「総合戦略検証会議（外部有識者等）」において指標に対する達成状況などの評価検証をおこなうとともに、議会総務文教厚生常任委員会、産業経済建設常任委員会において効果検証内容を協議を行い、町ホームページ、広報誌を通じ公表する。

< 検証会議 >

町内～商工会、JA、林対協、観光協会、金融機関、労働団体、社会福祉協議会、福祉法人、医療機関、校長会、連合PTA、子育てサークル、行政区長

町外～大学（大学院）、新聞社

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 167,118 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 公営住宅一部バリアフリー化事業

事業概要：福祉施設エリア付近にある公営住宅団地の一部を軽度の要介護者向け住宅に改修を行う。（平成29年より随時）

実施主体：北海道上士幌町

実施期間：平成29年度～平成32年度

(2) まちなか居住住宅整備事業

事業概要：市街地から離れたエリアに居住する高齢者等が、まちなか居住するための住宅整備を行う。400m圏内に公共施設、医療・福祉施設、商店街があり、生活圏が徒歩圏内となる。

実施主体：北海道上士幌町

実施期間：平成29年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、検証会議において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要計画の見直しを行う。

目標1

中高年齢者の移住者数については、担当課職員が、3月末日時点で住民票異動状況により把握する。

目標2

生活体験住宅利用者数については、管理運営主体（まちづくり会社）

より3月末時点の実績の提供を受け把握する。

目標3

まちなか拠点の利用者数については、各施設管理者より3月末時点の実績の提供を受け把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)
中高年齢者の移住(生涯活躍のまち)	0人	0人	6人
生活体験住宅利用者	0人	0人	0人
まちなか拠点利用者	101,938人	-10,380人	16,933人

	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPIの増加分の 累計
中高年齢者の移住(生涯活躍のまち)	18人	26人	18人	68人
生活体験住宅利用者	0人	55世帯90人	0人	55世帯90人
まちなか拠点利用者	8,532人	5,851人	6,144人	27,080人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

毎年6月に総合戦略の効果検証機関である「総合戦略検証会議（外部有識者等）」において指標に対する達成状況などの評価検証をおこなうとともに、議会総務文教厚生常任委員会、産業経済建設常任委員会において効果検証内容の協議を行い、町ホームページ、広報誌を通じ公表する。